

「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」に基づく認定審査及び容積率の特例許可審査に対する審査手数料について

■当初認定

延べ床面積 L (㎡)	手数料			
	確認書等※1の添付あり		確認書等の添付なし	
	新築	既存※2	新築	既存
L ≤ 200㎡	11,000 円	16,000 円	56,000 円	84,000 円
200㎡ < L ≤ 500㎡	13,000 円	19,000 円	72,000 円	109,000 円
500㎡ < L ≤ 1,000㎡	30,000 円	39,600 円	162,000 円	218,000 円
1,000㎡ < L ≤ 2,000㎡	45,000 円	54,000 円	260,000 円	350,000 円
2,000㎡ < L ≤ 10,000㎡	127,000 円	157,000 円	800,000 円	1,040,000 円
10,000㎡ < L	187,000 円	237,000 円	1,200,000 円	1,600,000 円

※1 確認書等とは、住宅の構造及び設備が長期使用構造等である旨を記載した書類。

(登録住宅性能評価機関の発行する確認書、又は設計住宅性能評価書の写し)

※2 既存とは、

①増改築を伴う住宅の建築及び維持保全に関する計画の認定

②構造及び設備が長期使用構造に該当すると認められる住宅の維持保全に関する計画の認定

■変更認定

変更事項	認定手数料	
	新築	既存
譲受人の決定のみ	無料	無料
長期使用構造等変更なし	5,000 円	8,000 円
それ以外	変更に係る床面積の1/2と増加する床面積の合計を申請床面積とみなして当初認定手数料を適用	変更に係る床面積の1/2と増加する床面積の合計を申請床面積とみなして当初認定手数料を適用

■容積率特例許可

一律160,000円